

神奈川県水防災戦略
改定素案

令和4年12月
神奈川県

改定素案の主な内容

体 系	改定の内容
1 水防災戦略の趣旨	<p>〔戦略の策定の趣旨〕</p> <p>毎年繰り返す、また、近い将来、頻発化・激甚化が懸念される大規模な水害等への備えを加速することが急務となっている。</p> <p>国においても防災・減災、国土強靱化に向けた対策強化を打ち出すなか、水害への対応力強化のための対策として、「水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進める。</p> <p>〔改定の趣旨を追記〕</p> <p>戦略を策定した令和2年以降も、台風や活発化した前線の影響による洪水や土砂災害が頻発している。また、令和3年7月に静岡県で発生した土石流災害を受けて「盛土規制法」が成立した他、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が急務となっている。</p> <p>海岸でも、海面水位の上昇等が顕在化しつつあり、海岸保全施設の長期的な整備のあり方について、検討することが求められている。</p> <p>さらに、高度化が進む防災気象情報への対応や、新たな技術を活用した災害対応の高度化への取組みも必須となっている。</p> <p>こうした政策環境の変化を踏まえ、水防災戦略を改定し、さらなる対策強化を図ることとする。</p>
2 戦略の対象とする災害	<p>〔変更なし〕</p> <p>台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害を対象とする</p>
3 戦略の目標	<p>〔変更なし〕</p> <p>現行戦略に引き続き、「水害からの逃げ遅れゼロ」、「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」を設定する</p>
4 戦略の対象とする対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の水害対策の基本的な考えとなる流域治水の観点からの対策を推進する趣旨を追記 ○ 対策の柱をハード、ソフトの2本に整理 <ul style="list-style-type: none"> (1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策 <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点からの取組みに加え、流域治水の観点から推進すべき事業、「いのち」を守り、被害を軽減する事業を推進

	<p>(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策</p> <p>市町村が行う避難対策等への支援、迅速・確実な情報受伝達機能の強化、災害対応体制の強化等を図る事業等を推進</p>
<p>5 対策の内容</p> <p>(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策</p>	<p>ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策</p> <p>「流域治水」の観点から「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化</p> <p>○ 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、引き続き実施 ・ダム湖及び河道に堆積した土砂の計画的な除去や老朽化したダムの設備更新 <p>○ 河川の防災対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化護岸の補修や沈下した堤防の嵩上げ等を行う維持修繕工事を実施 ・氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事を実施 <p>○ 土砂災害防止施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地の対策について、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備 ・住民の生命や基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備 <p>○ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施 ・山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施 <p>○ 農業水利施設等の整備・強靱化</p> <p>農業用排水路等の改修整備や長寿命化整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施</p>

	<p>○ 海岸保全施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、優先的に海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を実施 ・ 気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を推進 <p>イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化</p> <p>高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施</p> <p>ウ 道路の防災対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施 ・ 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進 <p>エ 県有緑地の防災対策の強化</p> <p>県有緑地を保全し、住宅等への被害を防止するため、斜面が崩落した箇所など、早期に対策が必要な箇所から重点的に斜面对策工事等を実施</p> <p>オ 県営水道施設の災害対応力の強化</p> <p>水道施設への浸水防止対策を図るほか、大規模災害時における停電対策として、電源車対応の接続盤及び非常用発電設備の設置等を実施</p> <p>カ 流域下水道施設の耐水化</p> <p>下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施</p>
--	--

<p>(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策</p>	<p>ア 市町村への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土のうや止水板などの資機材の整備といった市町村の取組みについて、財政面から支援を継続 ○ 大規模水害発生時の被災者支援に必要な支援物資を迅速に供給できるよう、物資の調達・保管・輸送等を円滑に行う体制を強化 ○ 市町村支援や防災拠点の運営に関わる職員の研修の充実 <p>イ 情報受伝達機能の充実・強化・DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機能強化を図る防災行政通信網の着実な運用 ○ 台風接近時等における県のホームページの特設ページによる一元的な情報発信 ○ SNSを活用した住民への臨機な情報発信 ○ 防災におけるDXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時等における自治体間での災害関連情報を共有するためのデータ統合連携基盤の整備運用 ・ 災害対応におけるAIや最新のデジタル技術の導入 ・ 災害情報管理システムの高度化等の検討 <p>ウ 災害対応体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対策本部の運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害リスクの高まりに応じた市町村への情報提供・助言 ・ 台風接近時における早期の災害対策本部の設置や市町村連絡員の派遣等の事前対策の確保 ・ 県内外からの応援を含めた応急復旧活動を総合調整する運営体制強化 ・ 現地災害対策本部の運営体制強化 ○ 水害対応訓練・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害図上訓練の充実 ・ ダムの緊急放流等に関する流域市町との情報受伝達訓練の実施 ○ 消防の対応体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川版ディザスターシティを活用した訓練の高度化による対応力強化 ・ 訓練等を通じた「かながわ消防」の対応力強化 ○ ドローンの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定事業者と連携した訓練の充実と職員の研修強化 ○ 災害復旧・被災者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や河川、海岸の台帳のデジタル化の推進 ・ 住家の被害認定調査に係る研修の充実
--------------------------------	--

		<p>エ 避難対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域避難対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の確保や避難手順の整理等の諸課題の検討 ○ 市町村の避難対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の確保と、避難所マニュアル策定指針による避難所運営の向上支援 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成等の取組支援 ○ 感染症との複合災害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での感染拡大を防ぐためのガイドラインの充実 ・間仕切りシステム等の供給体制の確保 ○ 避難意識の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・高度化が進む防災気象情報、ハザードマップの活用、マイタイムラインの作成等に関する普及啓発強化 ○ 自主防災活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の情報発信や訓練・研修の充実 ○ 帰宅困難者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・運行情報や一時滞在施設に関する適切な情報発信 ○ 河川防災情報提供の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の水防活動を支援する水防情報基盤の整備・更新や住民避難を支援する簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等 ○ 土砂災害からの避難 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等について、地形に変化が認められた箇所等で指定の見直し <p>オ 災害時のトイレ対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ライフラインの被災時に課題となるトイレの確保対策として、災害用トイレの整備の促進や、避難所や家庭におけるトイレの備蓄、利用に関する普及啓発を強化 <p>カ 盛土等に伴う災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土等により被害を及ぼしうる区域を把握する基礎調査の実施 ・基礎調査結果に基づく規制区域の指定 ・盛土規制法の円滑な運用
6	水防災戦略事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から令和7年度までの事業費の見込みについて記載